

宇和島市漁業新規就業者支援 & 就業者育成強化事業



これから研修を受ける方（新規就業者支援）

国事業の長期研修を受ける方を支援します。

支援金名	給付期間	給付額
就業支度金	移住・就業後 (1回のみ)	36万円 ※ 県内移住者18万円
定住支援金	独立型 最長3年間	70万円 (30 + 20 + 20万円) ※ 県内移住者35万円
	雇用型 最長2年間	50万円 (30 + 20万円) ※ 県内移住者25万円
住宅支援金	独立型 最長4年間 (研修期間)	96万円 (2万円/月 × 48月)
	雇用型 最長2年間 (研修期間)	48万円 (2万円/月 × 24月)

【対象者】以下のすべてに該当する方が対象

- 満50歳未満（長期研修開始時）
- 宇和島市に転入後1年以内に漁業に従事
- 研修先が3親等以内の親族が経営する事業所ではない者
- 学校等を卒業・中退後、市外に1年以上在住（Uターン者のみ）
- 独立 or 雇用を希望する研修生

※ 研修生：『JF えひめ漁業就業相談センター』が実施する
国事業「経営体育成総合支援事業」の長期研修を受ける者
※ 独立：県漁協の組合員となり、当市で独立して漁業を営むこと
※ 雇用：当市で経営する漁業者へ雇用されること

定住・定着促進（就業者育成強化）

事業種目	交付期間	交付額
①新規就業者育成 ②漁家子弟支援	承認から 3年度以内	上限 140万円/年 ※ 補助率：2/3
③カムバック支援 (真珠母貝養殖業)	承認から 1年度以内	上限 140万円/年 ※ 補助率：2/3

【対象者】以下のすべてに該当する方が対象

①～③共通

- 概ね55歳未満
- 漁業就業後3年以内（カムバック支援は再就業後3年以内）

①新規就業者育成

- 独立して自営する漁業者
- 国事業の長期研修を修了または修了見込み、あるいは修了者と同等の漁業能力を有すると事業実施主体が認めた者

②漁家子弟支援

- 受入漁家の代表者との関係が3親等以内である者
- 後継者として漁業を目指す者（本事業の終了後3年以上就業を継続する者）

③カムバック支援

- 独立して自営する真珠母貝養殖業者
- 過去に真珠母貝養殖業に従事していた経験がある者

【対象経費】下記経費の2/3以内を補助（千円未満切り捨て）

- 燃料代、種苗購入代、その他漁業資材等
※ 人件費、光熱費等の経常的経費は除きます。

各事業は、県漁協を通じての申請になります。

詳細は市ホームページや担当窓口でご確認ください。

【担当窓口】水産課水産係（0895-49-7024）



国・県の支援内容

※ 国事業は「JF えひめ漁業就業相談センター（愛媛県漁業協同組合 担い手対策課）」が担当窓口となります。

研修前

就業機会の提供（国事業）

就業フェア等における就業希望者と漁協等のマッチング

R6年度よりインターシップ支援も開始！

希望漁業先への手配と体験先への案内。
受入先機関には、謝金・損害保険料などを支援。

研修期間中

長期研修支援事業（国事業）

研修を行う指導者に対して研修経費を支援

雇成型：最大14.1万円/月（最長1年間）

独立型：最大28.2万円/月（最長3年間）

※ 雇用就業者の独立自営・経営立ち上げにも適用（最長2年間）

独立型については、1年以上経過後であれば、残りの期間を実践型研修として組み入れる（アドバイスを受けながら、自ら漁業を行うこと）も可能。

最大150万円/年（最長2年間）

長期研修支援事業は指導者に対する支援のため、宇和島市では研修生に対して移住・定住における支援を実施しています。（各種支援は1ページ目をご参照ください）

経営・技術向上支援事業（国事業）

小型船舶操・海上無線免許の取得講習会をJF えひめ漁業就業相談センターが開催し、その受講料を一部助成。

就業後（独立型）

定住定着支援（県・市連携事業）

※ 宇和島市新規漁業就業者育成強化事業

漁業を開始するに当たって必要となる漁具や燃料代などの漁業経費に対して補助

補助率：県1/3、市1/3、漁協業同組合（新規漁業就業者）1/3

長期研修の申し込みやご相談については、
お近くの県漁協各支所または担当窓口でご確認ください。

【担当窓口】県漁協 担い手対策課（089-933-5113）

各事業は、県漁協を通じての申請になります。
詳細は市ホームページや担当窓口でご確認ください。

【担当窓口】水産課水産係（0895-49-7024）

